

育児休業についての行動計画

令和4年3月2日

株式会社 集英社クリエイティブ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年3月2日～令和5年12月31日

2.内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児給付など休業中の制度の周知や情報提供を行い社員が安心して出産・育児ができるように会社は支援する。

〈対策〉

- ・令和4年3月 全体会議による案内
各職場でのヒアリングならびに現状ニーズの確認
- ・令和4年4月 就業規則、育児休業規定の改正と周知

目標2： 計画期間内に、対象者の育児休業の取得率を次の水準以上にすること。

男性社員 50%以上 女性社員 80%以上

〈対策〉

- ・令和4年4月 各職場における業務引継ぎ体制の確認、スタッフの補強・増員。

目標3： 育児休業取得者（予定者を含む）の円滑な職場復帰のために必要なケアを行う。

〈対策〉

- ・令和4年3月 出産予定日をもとに産前産後休暇、育児休業をへて復帰までのスケジュール表を作成。
- ・令和4年4月 残業削減のため、毎月各職場ごとに業務進行状況確認見直しを行う。